

地域少子化対策重点推進交付金(国令和4年度第2次補正予算分) 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 田村市 (都道府県: 福島県)
 本事業の担当部局名 保健福祉部 こども未来課

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業		
区分	重点メニュー		
関連事業メニュー	3_2_4 子育て支援情報の「見える化」と相談体制の構築		
個別事業名	田村市LINE子ども・子育て相談事業	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	
実施期間	交付決定日 ~ 令和6年3月31日	事業開始年度	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	72,000 円		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 現在、第2次田村市総合計画のもと、子育て支援・少子化対策として、出会い、出産、就労、住居を含め若い世代や子育て世代のニーズに応える取り組みを実施しているが、人口構成比をみると、令和4年10月時点では15歳未満の年少人口が総人口の9.66%。令和3年10月時点の15歳未満の年少人口は9.90%であり、少子化が進んでいると考えられる。		
	<本個別事業の位置付け> 第2次田村市総合計画において、「親子の笑顔を増やす子育て支援と少子化対策の充実」を10年間の分野別方針に掲げている。子育てに悩みを抱えて孤立した環境にいる保護者等が増加傾向にあり、相談しやすい環境づくり、子育て世帯への包括的なサポートの強化が必要である。本事業においては、「子どもの健やかな成長を見守り、子育て世帯への切れ目ない支援事業」に位置づけられる。		
	(本個別事業における現状と課題)		
	(課題への対応) 来所や電話による相談がしづらい場合でも、チャットボットを活用するため24時間受付し相談者の疑問を解決できる体制にする。また、プッシュ通知により子育てに関する情報の配信を行い、子育ての疑問や不安の解消・イベントへの参加などを促す。		
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容
	1	LINE子ども・子育て相談	これから親になる方・妊娠・子育て世帯の「困ったこと」「不安なこと」などの相談を24時間体制で受付する。相談はチャットボットを活用し24時間以内に一般的な疑問などを解決できる体制を構築する。
	2	プッシュ型情報発信	婚姻届出時に「LINE子ども・子育て相談事業」の案内チラシを配布し、QRコードによりLINE登録してもらう。月1回程度、子育て支援等の案内を発信する。
	3		
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 相談者自身で解決できない事案について、訪問などの相談体制も検討する。		
【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 母子モアアプリ			

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	身近な人以外の相談先として、公的機関における相談体制を構築 (第2期子ども・子育て支援事業計画より)	か所	1	0
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.53 (H29)	
	婚姻件数	件	93 (R3)	
	婚姻率		2.64 (R3)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	相談件数(月3件)	件	36	0
	プッシュ通知発信回数(月1回)	回	12	0
	LINE子ども・子育て相談登録者数	人	50	0
	LINE子ども・子育て相談満足度	%	50	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県内の公共施設においてチラシを配布するとともに、広報誌・HP等で周知する。			
	地元企業にチラシの配布を協力いただき、これから親になる方・妊婦・子育て世帯に情報を提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的な内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。